

『忍音物語』の「尼君」をめぐって

後藤, 康文
九州大学大学院修士課程

<https://doi.org/10.15017/10484>

出版情報 : 文献探究. 13, pp.10-16, 1983-12-25. 文献探究の会
バージョン :
権利関係 :



『忍音物語』の「尼君」をめぐって

後藤康文

はじめに

現存本『忍音物語』が、平安時代末期には成立していた古本の、中世期における改作であることは、先学の研究によつて、既に明らかにされているところである。ただ、その改作の度合いに關しては、古本をほぼ忠実に梗概化したものであるのか、むしろかなり大幅な改変がなされたものであるのか、見解がわかれているようである。¹⁾

この点について私は、目下のところ後者の立場から、現存本作者（ここでは、古本から現存本への改作をはじめ行なつた、従つて現存三系統諸本の原型を成立せしめた者の謂として用いる。）は、改作にあつて古本に依存しながらも、その途上で、己が創作的意図の下に、独自の改変を加えていったのではないかと臆測しているが、ここで注意したいのは、その行為が、所詮全くの創作ではなく改作であつたがために、古本の呪縛を免れること難く、現存本内部に、かすかながらも、改変によつて埋もれた古本の痕跡を残す結果となつてゐる可能性があるのではないか、ということである。

本稿では、さうした観点から、女主人公の実母たる「尼君」をめぐつて、二二三の疑問を呈示した上で、いさゝかの臆断を述べてみたいと思つた。

まずとりあげてみたのは、現存本諸系統ともに明示されている尼君の年齢である。それは、物語第一年十月、嵯峨野へ紅葉狩りに出かけた四位の少将きんつねが、小柴垣の内なる女主人公母娘を垣間見る部分において示されており、次のごとくである。

すみのまのかたにほろきひまみつけのそき給へは、人々あつまりて、ゑにやあらん、まきものみるたり、すこしをくのかたにやるふしたる人や、もし姫君といふ人ならんとめをつけまみたまへは、きくのうつろひたる五はかりしるきはかまろ見ゆる、かみのこほれかゝりたるは、まつうつくしやとふとみへたるに、かほはそはみたれば見えす、四十あまりなる尼君、しろき衣のなへはゆるきや、よりふしてゑものかたりみるたり、めのかすみつちいさきもしはみへぬこそ、いとあはれ、つもる年のしるしにこそ、火あかくかゝけんやといふに、ちいさきわらはよりマことくしくかゝけたれば、きらりとみゆる

（筑波大学本 2ウ13オ）

この垣間見の条には、『源氏物語』若紫巻の影響が認められるが、傍点を付した「四十あまり」という母尼の年齢も、若紫巻における北山の尼君が「四十余ばかり」であるのに拠つた設定と見てよからう

う。が、ここで気がつくことは、ともに四十過ぎの老尼でありながら、かたや当時「十ばかり」の女児紫の上の祖母であつたのに対し、かたや女主人公の実母であるという、人物設定上の大きな相違である。このことは、いったいいかなる意味を持つのであろうか。ちなみに、この母尼が結婚して姫君を設けたいきなりは、後に「此は、君はこしきふ、卿の宮の御子におはします、かすかなるさまにておわせしを、中つかすの宮忍びてかよひおはし侍しに、やかて此君むまれ給ひしを」と語られており、落魄妙齡の佳人が親王に見出たされ、まもなく一娘を宿した事情が読み取れるであろうから、母が四十過ぎであれば、普通に考えろの娘は、二十代半ばからへたをすると三十近くということになりやうだが、『忍音物語』の女君は、はたしてやうした年頃だつたのだろうか。

かくて、女主人公の年齢も当然問題になつてくるわけであるが、これについては、現存本『忍音物語』の本文は、いずれの系統とも明示してきていないので、確かなところはわからない。そこで、ひとつの目安を設けるために、物語展開の契機において、『忍音物語』と関連のあるその他の中世物語群から、主な作品を参照し、それぞれにあつて、女主人公たちがいかにどの年頃と設定されているかを調べることにしよう。

・ 『我身にたどる姫君』

↓ 我身姫十四・五才、「わが御齡かぞふるに、十といひし事もやぶかに四年・五年の間近さなれば」(巻一・46頁)

・ 『あまのかるも物語』(現存本)

↓ 按察使大納言の大君十七・八才、中の君十五・六才、「なよろかなるしとくきくぬきたる人、十七八ばかりにやあらんとみえて」(巻一・11頁)・「ひはしにて、はいにてならひして、よりの

ゝれる人、十五六はかりとみえて」(巻一・11頁)

・ 『岩清水物語』

↓ 宰相の君の遺姫十七・八才、「廿に二三やたらうらんと見えたるか、さくららのほろなかにまひやめのこうちきま」(28頁)

・ 『兵部卿物語』

↓ 故按察使大納言の娘十四・五才、「(故式部卿宮ノ姫君ハ)此ころは十四五にもやならせたまふらん」(60頁)・「(故按察使大納言ノ姫君モ)さだかにはみえねど、このほどもこのころ

(故式部卿宮ノ姫君ト同年輩)とみえて」(62頁)

・ 『木幡の時雨』

↓ 故奈良兵部卿の中の君十七・八才、三の君十四・五才、「萩の一えかさねに紅のはかまながらかきなしてたてる人十七八斗にやとみへて」(4ウ)・「十四五のほとにまひみしうおかしけにうつくしけれと」(13才)

・ 『時雨』

↓ 故中納言きんさねの娘十六才、「としのほと、十五六はかりなる、ひめさみ」(9頁)・「十年、二人の親にわかれぬ、やるとき、おやこをたのみて、十六になるまで、をたちつれ共」(46頁)

このほか、女主人公の年齢が明らかでない『小夜夜』や『八重葎』をも含めて、これらの中世物語にあつては、ほぼ十代半ばから後半というものが、その年齢設定上の相場だつたと考えてさしつかえあるまい。従つて、『忍音物語』の故中務宮の姫君の場合も、やうである蓋然性は高い。このことは、現存本内部の「あま君にはいかではなるへきと、いとあさなけにの給へるさま、わかかうしければ、うちわらひて、いとあさなくこそおわしけれ、われも御身にやうぞ

こそおはせめ、たよりなくマはいかゝとの給へは」といった表現に照らしても、肯じられるべきであろう。

というところで、女主人公の年齢が、物語第一年時において十代半ばかり後半であったという推定は、まず動かないであろうから、これを先の尼君「四十あまり」という年齢と関係づけてみると、どうであろうか。今仮りに、「四十あまり」を四十二〜四十五才、女君の年齢を十五〜十八才と考えると、彼女は、尼君二十五〜三十一才の出生となる。長子出産が三十近くであれば、当時としてかなりの高齢出産であろう。このことは、先に推測した尼君の結婚・出産のいきさつと、少しく背反するよう思われる。そのかみこの尼君もまた、落魄妙齡の佳人が貴公子と遭遇する、物語のヒロインであったことが想像されるとしたら、その時の年齢が二十五〜三十一では、ややまだ過ぎたりの感は否めない。

無論、この程度年齢的に隔った母娘は、当時の貴族社会にも實際多くいたであろうし、とりたてて不審とするには当たらないかも知れない。また、王朝物語の世界でも、たとえば『源氏物語』の明石の尼君母娘、『浜松中納言物語』の吉野の尼君母娘などはそうであるし、さらに『源氏物語』で、葵の上が夕霧を産んで薨じたのが二十六才の時、宇治の中の君が匂宮の子を設けたのが二十五才の時であった。しかし、こうした例は、それぞれに特殊な事情を考慮すべきであろうし、若紫巻や夕顔巻の影響の直下にある『忍音物語』の尼君母娘のケースに、そのまま結びつけるのは躊躇される。

また、若紫巻の祖母尼君の役割を、実母に置換して担わせた先蹤として、触れておかねばならないのは、『狭衣物語』巻四の式部卿宮夫人の例であるが、彼女の場合、主人公狭衣をして「三十には足らぬ程にや」と思わせ、「これや、さは姫君ならむ」と欺くほど、若く魅力的な婦人として独自の性格づけがなされており、実際に作

者の脳裏にあった設定としては、おそらく『忍音物語』の尼君とあまりかやらない四十前後の年齢であったとおぼしいにもかかわらず、その換骨奪胎の妙において、彼此の経歴歴然たるものがある。

このようなわけでは、現存本作者が、尼君の年齢を若紫巻の描辞に拠って意図的に「四十あまり」と規定したのだとしたら、作品の内部徴証に照らすかぎり、やや不自然な年齢設定ではないかと感じる。

二

次に、もうひとつ気になる部分を紹介したい。それは、嵯峨の母娘を乳母子左中井の屋敷に移して後、きんつねが女君の乳母から、彼女の素性をはじめうちあけられる条で、叙述の都合上前章で引いたところとも重複するが、以下系統別に掲げてみる。

(1) 此は、君はこしきふ卿の宮の御子におはします、かすかなるまにマておわせしを、中つかさの宮忍ひてかよひおはし侍しに、やかて此君むまれ給ひしを、いとかしつき給ふへき御心をぎやの侍しかとも、うせ給てあとなく成給ひしかは、いかもまなし聞えむとおほしやつらひつるを

(筑波大学本 14ウ〜15才)

(2) このは、きみは、こしきふきやうの宮の御子におはしまししかへししかりす(群・丸)かすかなるまにマてをせしを、中つかさのみやしひマをはしま(を)はしまかよひおはせて(群・かよひおはて丸)侍しに、やかてこのひめ(ひめーナシ群・丸)きみむまれ給ひしを、いとかしつき給ふへき御心をぎやの侍し

かとも、いづれもうせ給ひてあとなくなりたまひしかは、いかもてなしきこえむとおほしやつらひつるを

(桂宮本 13ウ)⁽¹⁶⁾

(3)は、君は、こ式部卿の宮の御子におはしまししか、かすかなる御さまにておわせしを、中つかの宮のひてかよひおはせしに、やかま此君むまれ給いしを、いとかしつき給ふへき御ころおきての侍りしかとも、いづれもうせ給ふてあとなく成給いしかは、いかもてなしきこえむとおほしやつらひつるに

(蓬左文庫本 15オ)⁽¹⁶⁾

この部分を第一系統の本丈で読むと、故式部卿の姫君であり、たよりない暮しをしていた母君のもとへ、中務宮が通いよめ、ほどなく女児の誕生を見たが、父親である中務宮が亡くなってしまい、女娘は零落したと受け取れて、何ら不都合な点はないわけであるが、第二・第三系統、特に後者に拠った場合、いさかかの矛盾が窺えはれないだろうか。問題があると感じられるのは、第一系統には見られない傍点部「いづれも」という語の意味するところである。これについてはまず、桂宮本に拠られた小木喬氏の梗概を引用し、参考にしたい。

この母は、故式部卿の御娘で、中務卿宮との間に出きたのが、この姫君である。しかし両方の宮ともなくなつたので、頼りなく、物げない暮しをしていたのである。

(『鎌倉時代物語の研究』 26頁)

こにて小木氏は、「いづれも」を、故式部卿宮と中務宮のふたり

を指す言葉ととらえられるようである。現存本の論理からいえば、さう解するほかはあるまい。たださうすると、故式部卿宮は、中務宮が娘に通つて来て姫君が生まれる頃まで、生存していたといふことになりはしないかと思ふ。しかし、右の条で母君は、中務宮と結ばれる以前に「かすかなるさまにておはしたのであるから、その時には既に、父宮は他界していたと考えるのが自然であろう。それでは、第二・第三系統作者(こにて)は、現存両系統の原型を成立せしめた者の謂として用いる」は、故式部卿宮が早くに亡くなつていたことをもう一度強調するために、わざわざ「いづれも」とつけ加えたのであろうか。

私はこの点、どうも腑に落ちぬものを感じる。そして、先の引用部分だけを読むかぎり、この「いづれも」という語は、女君の両親すなわち中務宮と故式部卿宮の姫君のふたりを指すものと解すべきなのであり、試みに現代語に移してみると、第二・第三系統の本丈は、概ね「(この姫君の)母君は、故式部卿宮の御娘でいづれもいしましたが、(父宮ノ御逝去ニヨツテ)たよりない生活をしておつたところ、中務宮がお忍びで通つてこられまして、まもなくこの姫君がお生まれになったので、たいさう大切に御養育なさるおつもりがござりましたのに、御両親とも亡くなつて、(姫君ハ)たよりない御境遇になられたので、どうやらお育ち申し上げようかと(尼君ハ)お悩みになつていました」という具合に読めるのではないかと考える。

三

ところで、きんつねが女君の素性を問ひ、乳母がそれに答える条は、『源氏物語』夕顔巻における、光源氏と右近とのやりとりを模

したものであるが、夕顔は「親たちはやせ給ひに」し孤児であり、彼女自身も、幼い女児を残して儂い一主を終えてゐる。また、紫の上の場合も、実父こそ健在なものの、実母を早くに亡くしたために継母をはばかり、祖母尼君と北山に隠棲してゐたのである。さうした源流を及む中世物語群にあって、女主人公（両親または実母を亡くした）孤児という設定は、左の表に示す通り、概ね定型化してゐたといつてよいであらう。

物語名	実母	実父	庇護者
住吉物語	×	○	実母の乳母
我身にたどる姫君	△	○	実母の伯母
岩清水物語	×	○	実母の姉
小夜衣	×	○	実母の母
八重葎	×	○	実母の妹
兵部卿物語	×	×	乳母
木幡の時雨	○	×	実父の乳母
時雨	×	×	乳母

○ 存命 命 始時
△ 存物 命 始時

このような周辺に比して、『忍音物語』の母娘零落の構図は、やや異色であるように思われる。そしてこのことは、『狭衣物語』や『浜松中納言物語』の先例を考えれば、むしろ平安末期までには成立してゐた古本からの設定であるが故だとも、解釈できよう。しかし、さうだとすると私には、これまで述べたことのほかに、『忍音物語』の「母君」に実母としての影が甚だ薄い点が、気にかかるのである。「尼君」が「母君」である必然性にとほしいのである。「国文学・解釈と鑑賞」昭和五十六年十一月号の特集「物語の視界」における、『むぐら』の解説の中に、『忍音物語』との関連に

言及して、「このびや物語」の女君も早く母を亡くした孤児であつた」と述べられた一文がある。現存本の内容から判断するが、これは誤謬で、おそらく執筆者のちよつとした思い違いであらうが、このことはからずも、現存本『忍音物語』が、さうした誤解を惹起しかねない印象を内包してゐることを、物語つてゐるように思われる。

もっとも、「母君」に実母としての影が薄いという点に關しても、古本での描かれ方が既にさうであつたか、あるいは、現存本作者が改作にあつて、古本の肉を削ぎ落として梗概化してゐたため、さらにはその中で、女主人公「孤児」という周辺の物語群の設定に引き込まれて、さうした結果を將來するに至つたと、推測してみても、とも可能なのかも知れないが、はたしてさうだつたのだろうか。

四

以上で、『忍音物語』の尼君をめぐつて、私が現在いぢてゐる「二三の疑問」点の呈示を終えた。そこで本章では、強引かつ早計な臆測であることを予めお断りした上で、これらに一応の解決への道を与えるべく想像をめぐらしてみたい。

前章までに述べて来た観点から、私は、「尼君」は「母君」ではなかつたのではないかと思う。古本においては、女主人公は両親を亡くした孤児であり、縁故ある老女たとえば祖母・伯母・乳母によつて養育されてゐたという設定であつたものを、現存本作者が改作する段階で手を入れて、その「縁故ある老女」を實の「母君」に置き換えたのではあるまいか。

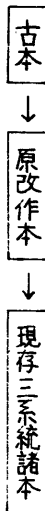
眼前に屹立する源氏峰や狭衣峰を仰ぎながら、一定のパターンを遵守して行く一方で、その可変的部分に自らの意趣に基くパロディ

を組み込んで行った、中世物語作家たちの方法をおもひみれば、古本『忍音物語』の改作にとりかかった現存本作者も、当然これを採としながらも、同時に変奏することに心を向けたと思われる。そして、「尼君」も「母君」に交替させたことも、古本から脱化するための、ひとつの趣向だったのではあるまいか。ただそれが、本質的な改変ではなく、皮相な思いつきの所産であつたがために周到な用意に欠け、ごく表面的な改変にとどまったことで、「尼君」も「母君」として十全に位置づけることができなかったのであろう。さらにもうの隙、下敷とした古本の修正漏れをも、現存本内部に残す結果となつたと臆測される。つまり、先の「四十あまり」という尼君の年齢設定上の不審は、現存本作者が『源氏物語』若紫巻のそれを念頭に置いて、意識的に規定したのではなく、古本作者が北山の尼君の年齢を踏まえて用いた措辞を、現存本作者がそのまま無批判に踏襲したために、もたらされたものではなかつたか。また、乳母が女君の素性を述べる条では、古本の（もしくは、既にあつた源改作本が古本を流用した）文章を利用する際、第一系統作者が、その不都合な箇所をうまく修正して用いたのに対し、第二・第三系統作者は、古本の遺稿がある「いづれも」という言葉を消し忘れてしまつたのではないかと思像される次第である。

【注】

①前者には、三谷栄一氏『物語文学史論』第三章「古典の省略」ほか、後者には、大槻修氏「しのびね物語の改作態度」（甲南女子大学研究紀要・第10号 S.49・3）、神野藤昭氏「しのびね物語」の位相―物語史変貌の一軌跡―（国文学研究・第6集 2016）ほかの論考がある。

②忍音物語の改作過程については、未だ不明の部分が多いが、本稿の前提としては、次のような大まかな経路を想定しておきたい。



なお、三系統の分類は、桑原博史氏の御研究（『中世物語の基礎的研究』第七章「しのびね物語について」）に拠らせていただくが、「第一系統の古本はまちがいない」のかどうかに関しては、疑問の余地がないわけではないので、ここでは、三系統の価値を対等に考えて論じたい。

③引用本文は、三系統を代表して第一系統本文を用いる。筑波大学本（旧東京教育大学本）本文については、桑原氏前掲者（注2）本文篇所収の翻刻に拠らせていただいた。

④市古貞次氏『中世小説の研究』第一章ほか。
⑤今井兼衛氏『春秋会著』我身にたどる姫君。

⑥桂宮本叢書第十七巻（物語三）所収「海人のかる藻」。
⑦桑原氏前掲（注2）著所収『岩清水物語』（京大本）

⑧続々群書類従本

⑨大槻氏編『こわたの時雨』（甲南女子大本）影印

⑩古典文庫『室町時代物語・二』

⑪『源氏物語』の明石の上は、新年立に拠ると、母尼君三十三〜四才頃の出生ということになるが、両親晩年の子であるという設定自体が特殊な意味を持つており、彼女には所謂「申し子」的要素があると思えるし、これとは別に、かつて構想上の矛盾という点で論議をよんだ若紫巻の叙述に、「若き妻子の思ひわびぬべきにより」（日本古典文学全集・第一巻27頁）とあるのも気になるところ。また夕霧は、葵の上が光源氏との疎遠な結婚生活の中で、

十年目にして漸く産んだ子であるし、宇治の姉妹の場合は、二十代半ばまで世間と隔絶した山里に隠れ棲んでいたという設定のもの、重要な意義を担うものであった筈である。一方、『赤松中納言物語』の吉野の尼君については、彼女が筑紫で孤兒となつて唐の大臣と結ばれ、長女(後の唐の后)を産んだ時、十八才だったと仮定すると、大臣が娘を伴つて帰唐したのがその子五才の折で、尼君二十二。その後叔父とともに京に戻り、帥の宮との間に次女(吉野の姫君)を設けたのが、二十四頃と考えられる。従つて、中納言が吉野へ彼女を訪ねた時点では、ほぼ『忍音物語』の母娘の關係と相似た設定といえようだが、右の経緯を見ると、両者の違いは明らかである。(ただし、尼君が亡くなつた折の叙述には、「上の御乳母子の、六十近うなりて、ほうし尼なるは」
—日本古典文学大系・羽頁一とある。)

(12) 日本古典全書『狭衣物語』下・13頁

(13) 桂宮本叢書第十六卷(物語二)所収『しのびね物語』。引用本文中の略号(群)は群書類従本、(丸)は九大本で、いずれも同系統。参考までに異同を記した。なお、九大本の書誌は次の通りである。
V音無文庫本。大本(26・9×18・8cm)、袋綴、上下二冊。近

世中期写。柿色表紙左肩の墨流し原題簽に、本文と同筆で「しのびね物語上巻」と墨書。内題は「しのび物かたり」。本文料紙は楮紙。墨行上冊38丁、下冊33丁。一面12行書。

(14) 大槻氏編『しのびね物語』(蓬左文庫本)影印

(15) 第二章で引用した本文の直前にある乳母の切り出しの言葉は、第一系統(筑波大学本)「何にかはかくし給はん、いつのほとに又御なのりをし給はん」、第二系統(桂宮本)「なにをかはかくし給ふ、いつのほとに又御なのりをし給はん」、第三系統(蓬左文庫本)「何かはへたて聞えさせ侍らん」となり、前二者は、

右近の「なごてか深く隠しきこえたまふことはべらん。いつのほとにてかは、何ならぬ御名のりを聞こえたまはん。」(全集・第一巻28頁)に、後者は、同じく「何か隔てきこえさせはべらん。」(同29頁)に拠つた表現と考えられる。

(16) 神野藤氏は、前掲(注1)論文において、冒頭部で「春宮の女御」と紹介されたきんつねの姉妹が、現存本が独自に増補したとおぼしい終末部では、未だに御子を産み奉りていないと語られている矛盾に着目され、「ケアレスミスともみうるが、「春宮の女御」という古本段階の設定を、現存本が不用意に踏襲したことによる」とみている。この矛盾は、冒頭部の古本への凭れかかりとV部分の増補性とを二つながら明証するものだろう」と述べておられる。

—九州大学大学院修士課程—

付記

稿成つて後、神宮文庫本(第一系統・『室町時代物語大成』6に翻刻あり)、彰考館本、初雁文庫本(以上第二系統)の写真版を見ることができたが、論旨に影響する本文異同は認められなかった。